

令和5年度

# 矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第5号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第2号)
6. 下水道事業会計補正予算(第2号)

矢 板 市

## 令和5年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第5号) .....	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号) .....	9
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) .....	13
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) .....	17
5. 水道事業会計補正予算(第2号) .....	21
6. 下水道事業会計補正予算(第2号) .....	23

一 般 会 計 補 正 予 算  
(第5号)



議案第 1 号

令和 5 年度矢板市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度矢板市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 536,764 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,316,319 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
	1 国 庫 負 担 金		
	2 国 庫 補 助 金		
	3 委 託 金		
16 県 支 出 金			
	1 県 負 担 金		
	2 県 補 助 金		
18 寄 附 金			
	1 寄 附 金		
19 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
	2 特 別 会 計 繰 入 金		
20 繰 越 金			
	1 繰 越 金		
21 諸 収 入			
	4 雑 入		
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,898,391	95,275	2,993,666
1,629,532	81,887	1,711,419
1,258,000	13,285	1,271,285
10,859	103	10,962
1,109,198	81,355	1,190,553
662,712	35,303	698,015
377,954	46,052	424,006
251,401	100,713	352,114
251,401	100,713	352,114
606,205	△162,072	444,133
583,653	△174,176	409,477
22,552	12,104	34,656
250,000	417,513	667,513
250,000	417,513	667,513
405,669	3,980	409,649
135,870	3,980	139,850
15,779,555	536,764	16,316,319

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
158,324	373	158,697
158,324	373	158,697
2,276,877	179,691	2,456,568
1,857,754	159,248	2,017,002
200,220	2,367	202,587
111,052	14,368	125,420
62,258	3,267	65,525
26,591	278	26,869
19,002	163	19,165
4,934,161	223,022	5,157,183
2,696,852	140,813	2,837,665
1,828,000	25,860	1,853,860
409,308	56,349	465,657
1,139,455	26,486	1,165,941
757,563	26,486	784,049
568,600	6,013	574,613
472,655	5,904	478,559
95,945	109	96,054
467,302	1,220	468,522
467,302	1,220	468,522
1,653,114	3,872	1,656,986
80,644	1,103	81,747
683,310	1,141	684,451
771,582	1,366	772,948
89,269	262	89,531
525,825	39	525,864
525,825	39	525,864
2,756,081	14,515	2,770,596
344,836	1,499	346,335
490,334	5,185	495,519
233,479	753	234,232
256,008	2,381	258,389
1,431,424	4,697	1,436,121

款	項
11 災 害 復 旧 費	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
歲 出	合 計

補正前の額	補正額	計
6	81,533	81,539
3	72,363	72,366
3	9,170	9,173
15,779,555	536,764	16,316,319

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
矢板市子ども未来館管理運営事業	令和6年度から 令和10年度まで	82,485
矢板市城の湯やすらぎの里施設管理運営事業	令和6年度から 令和8年度まで	45,000
市営住宅等維持管理事業	令和6年度から 令和10年度まで	93,092
小学校特別教室空調設備整備事業	令和6年度から 令和11年度まで	178,292
中学校特別教室空調設備整備事業	令和6年度から 令和11年度まで	140,220
体育施設維持管理事業	令和6年度から 令和10年度まで	309,335
文化スポーツ施設維持管理事業	令和6年度から 令和10年度まで	400,000

### 2 債務負担行為の変更

(単位:千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
東小学校大規模改修工事 基本設計・実施設計業務委託	令和6年度	77,000	令和6年度	82,000

介護保険特別会計補正予算  
(第2号)



議案第2号

令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,458千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,232,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
10 諸 収 入	
	3 雑 入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
	3 介 護 認 定 審 査 会 費
2 保 険 給 付 費	
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
684,855	△595	684,260
499,125	△1,141	497,984
185,730	546	186,276
745,791	534	746,325
745,791	534	746,325
400,448	1,412	401,860
380,225	1,140	381,365
20,223	272	20,495
471,916	2,238	474,154
471,916	1,548	473,464
0	690	690
457	869	1,326
453	869	1,322
3,228,446	4,458	3,232,904

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
206,725	2,144	208,869
168,386	1,301	169,687
10,310	408	10,718
27,435	435	27,870
2,705,700	0	2,705,700
2,491,000	14,500	2,505,500
61,200	△4,500	56,700
85,100	△10,000	75,100
124,860	2,114	126,974
42,282	1,880	44,162
14,020	100	14,120
68,368	134	68,502
186,160	200	186,360
186,160	200	186,360
3,228,446	4,458	3,232,904



国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)



### 議案第3号

#### 令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,584,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	
	1 国 民 健 康 保 險 税
4 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
5 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
2 保 険 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
639,898	△31	639,867
639,898	△31	639,867
1	102	103
1	102	103
2,574,897	32,191	2,607,088
2,574,897	32,191	2,607,088
284,868	543	285,411
284,868	543	285,411
3,552,004	32,805	3,584,809

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
65,213	2,077	67,290
38,028	1,924	39,952
26,785	153	26,938
2,519,645	30,651	2,550,296
2,187,992	22,555	2,210,547
317,038	8,096	325,134
54,124	77	54,201
44,647	77	44,724
3,552,004	32,805	3,584,809





後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)



## 議案第4号

### 令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ500,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
356,692	7,599	364,291
356,692	7,599	364,291
5,000	20,113	25,113
5,000	20,113	25,113
472,900	27,712	500,612

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,151	12,000	17,151
2,619	12,000	14,619
443,441	15,712	459,153
443,441	15,712	459,153
472,900	27,712	500,612



水道事業会計補正予算  
(第2号)





議案第5号

令和5年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度矢板市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	440,229千円	500千円	440,729千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 水道事業費用	708,100千円	700千円	708,800千円
第1項 営業費用	675,156千円	700千円	675,856千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額473,100千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額473,600千円」に、「建設改良積立金113,913千円」を「建設改良積立金114,413千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 資本的支出	546,100千円	500千円	546,600千円
第1項 建設改良費	444,149千円	500千円	444,649千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	69,229千円	1,200千円	70,429千円

令和5年11月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎



下水道事業会計補正予算  
(第2号)



## 議案第6号

### 令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 管渠建設改良費	193,553千円	478千円	194,031千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	693,240千円	322千円	693,562千円
第1項 営業費用	651,030千円	322千円	651,352千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額106,704千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額107,182千円」に、「当年度分損益勘定留保資金54,707千円」を「当年度分損益勘定留保資金54,656千円」に、「繰越未処分利益剰余金21,678千円」を「繰越未処分利益剰余金22,207千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	597,504千円	478千円	597,982千円
第1項 建設改良費	366,158千円	478千円	366,636千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	56,721千円	770千円	57,491千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第10条中「21,678千円」を「22,207千円」に改める。

令和5年11月24日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

